宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行　宇　治　市
政策経営部
政策総務課
電話 22-3141番
印刷　宇治市槇島町吹前123-4
㈲南山城複写センター

目　次

告　　示

○告示第１０９号　議決予算の公表……（財務課）…2

公　　告

○公告第４５号　ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設建築工事に係る条件付一般競争入札……（契約課）…7

○公告第４６号　ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設電気工事に係る条件付一般競争入札……（契約課）…10

○公告第４７号　琵琶送水管ほか改良工事に係る一般競争入札……（契約課）…12

○公告第４８号　南陵町（その３）配水管改良工事に係る条件付一般競争入札……（契約課）…15

○公告第４９号　槇島関連面整備（中川原その３）管渠建設工事に係る条件付一般競争入札……（契約課）…17

監　査　委　員

○公表第１２号　定期監査の結果に基づく措置の通知……19

告　示

宇治市告示第１０９号

議決予算の公表について

令和３年９月招集の宇治市議会臨時会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１９条第２項の規定により、次のとおり告示します。

令和３年１０月８日

宇治市長　松村　淳子

令和３年度宇治市一般会計補正予算（第６号）

令和３年度宇治市の一般会計の補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ299,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,626,696千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表 歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の予算額	補　正　額	計
16.国庫支出金		14,057,662	299,000	14,356,662
	2.国庫補助金	2,388,729	299,000	2,687,729
歳入合計		65,327,696	299,000	65,626,696

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の予算額	補　正　額	計
4.衛生費		5,384,196	260,000	5,644,196
	1.保健衛生費	2,520,840	260,000	2,780,840
6.農林水産業費		287,245	22,000	309,245
	1.農業費	210,951	22,000	232,951
10.教育費		4,401,143	17,000	4,418,143
	2.小学校費	1,376,284	11,100	1,387,384
	3.中学校費	491,248	5,900	497,148
歳出合計		65,327,696	299,000	65,626,696

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳　入　　（単位　千円）

款	補正前の予算額	補正額（第６号）	補正後の予算額
1.市税	23,521,529	0	23,521,529
2.地方譲与税	344,000	0	344,000
3.利子割交付金	24,000	0	24,000
4.配当割交付金	198,000	0	198,000

5. 株式等譲渡所得割交付金	169,000	0	169,000
6. 法人事業税交付金	190,000	0	190,000
7. 地方消費税交付金	3,411,000	0	3,411,000
8. ゴルフ場利用税交付金	26,082	0	26,082
9. 環境性能割交付金	49,000	0	49,000
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	70,179	0	70,179
11. 地方特例交付金	344,000	0	344,000
12. 地方交付税	7,120,000	0	7,120,000
13. 交通安全対策特別交付金	25,000	0	25,000
14. 分担金及び負担金	207,409	0	207,409
15. 使用料及び手数料	1,374,482	0	1,374,482
16. 国庫支出金	14,057,662	299,000	14,356,662
17. 府支出金	5,404,369	0	5,404,369
18. 財産収入	381,601	0	381,601
19. 寄付金	150,000	0	150,000
20. 繰入金	910,833	0	910,833
21. 繰越金	400	0	400
22. 諸収入	2,902,550	0	2,902,550
23. 市債	4,446,600	0	4,446,600
歳入合計	65,327,696	299,000	65,626,696

歳　出　　（単位　千円）

款	補正前の予算額	補正額（第6号）	補正後の予算額	補正後予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	442,154	0	442,154	0	0	1,108	441,046
2. 総務費	7,310,769	0	7,310,769	672,792	162,800	759,646	5,715,531
3. 民生費	30,470,357	0	30,470,357	16,005,612	24,300	447,084	13,993,361
4. 衛生費	5,384,196	260,000	5,644,196	1,466,701	103,100	240,386	3,834,009
5. 労働費	47,840	0	47,840	1	0	30,006	17,833
6. 農林水産業費	287,245	22,000	309,245	81,000	13,600	2,435	212,210
7. 商工費	2,462,969	0	2,462,969	417,710	11,000	1,478,068	556,191
8. 土木費	5,598,745	0	5,598,745	416,515	542,000	343,402	4,296,828
9. 消防費	2,283,443	0	2,283,443	41,128	32,700	91,372	2,118,243
10. 教育費	4,401,143	17,000	4,418,143	546,705	70,000	271,975	3,529,463

11. 災害復旧費	63,354	0	63,354	0	52,600	0	10,754
12. 公債費	5,414,683	0	5,414,683	93,734	523,700	90,558	4,706,691
13. 諸支出金	1,100,798	0	1,100,798	0	0	863,469	237,329
14. 予備費	60,000	0	60,000	0	0	0	60,000
歳出合計	65,327,696	299,000	65,626,696	19,741,898	1,535,800	4,619,509	39,729,489

2 歳 入

款 16 国庫支出金

（単位　千円）

項目節			補正前の予算額	補正額	計	説明
2	国庫補助金		2,388,729	299,000	2,687,729	
1	総務費国庫補助金		765,567	25,000	790,567	
	1	総務管理費補助金		25,000		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加 25,000
3	衛生費国庫補助金		118,526	260,000	378,526	
	1	保健衛生費補助金		260,000		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加 260,000
7	教育費国庫補助金		147,881	14,000	161,881	
	1	小学校費補助金		9,000		公立学校情報機器整備費補助金 9,000
	2	中学校費補助金		5,000		公立学校情報機器整備費補助金 5,000

3 歳 出

款 4 衛生費

（単位　千円）

項目節			補正前の予算額	補正額	説明				
					計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国府支出金	地方債	その他	
1	保健衛生費		2,520,840	260,000	2,780,840	260,000	0	0	0
2	予防費		1,902,669	260,000	2,162,669	260,000	0	0	0
	1	報酬		5,000	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費追加 260,000				
	3	職員手当等		9,000					
	4	共済費		1,700					
	10	需用費		2,000					
	12	委託料		242,300					

款 6 農林水産業費

（単位　千円）

項目節			補正前の予算額	補正額	説明 計	補正額の財源内訳 特定財源 国府支出金	地方債	その他	一般財源
1	農業費		210,951	22,000	232,951	22,000	0	0	0
	3	農業振興費	35,821	22,000	57,821	22,000	0	0	0
		18 負担金、補助及び交付金		22,000	農産物継続生産支援補助金				22,000

款 10 教育費

（単位　千円）

項目節			補正前の予算額	補正額	説明 計	補正額の財源内訳 特定財源 国府支出金	地方債	その他	一般財源
2	小学校費		1,376,284	11,100	1,387,384	11,100	0	0	0
	2	教育振興費	229,758	11,100	240,858	11,100	0	0	0
		11 役務費		2,100	小学校コンピュータ教育充実事業費追加				11,100
		17 備品購入費		9,000					

款 10 教育費

（単位　千円）

項目節			補正前の予算額	補正額	説明 計	補正額の財源内訳 特定財源 国府支出金	地方債	その他	一般財源
3	中学校費		491,248	5,900	497,148	5,900	0	0	0
	2	教育振興費	110,258	5,900	116,158	5,900	0	0	0
		11 役務費		900	中学校コンピュータ教育充実事業費追加				5,900
		17 備品購入費		5,000					

給与費明細書

1　一般職

(1)総括　　（　）内は再任用短時間勤務職員外書

区分	職員数（人）	給与費 報酬（千円）	給料（千円）	職員手当（千円）	計（千円）	共済費（千円）	合計（千円）	備考
補正後	（11） 1,993	1,530,112	5,098,209	4,336,859	10,965,180	2,038,535	13,003,715	

補正前	(11) 1,991	1,525,112	5,098,209	4,327,859	10,951,180	2,036,835	12,988,015	
比　較	(0) 2	5,000	0	9,000	14,000	1,700	15,700	

※ 共済費補正額の内訳

会計年度任用職員共済費負担金　　1,700 千円

	区　分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
職員手当の内訳	補正後	171,624	329,123	83,190	100,497	0	24,497	292,824
	補正前	171,624	329,123	83,190	100,497	0	24,497	284,824
	比　較	0	0	0	0	0	0	8,000
	区　分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	110,069	18,790	1,540,710	989,478	149,862	2,673	523,522
	補正前	110,069	18,790	1,539,710	989,478	149,862	2,673	523,522
	比　較	0	0	1,000	0	0	0	0

ア　会計年度任用職員以外の職員　　(　)内は再任用短時間勤務職員外書

区　分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合　計 (千円)	備　考
		報　酬 (千円)	給　料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(11) 1,258	0	5,098,209	4,126,344	9,224,553	1,808,694	11,033,247	
補正前	(11) 1,258	0	5,098,209	4,118,344	9,216,553	1,808,694	11,025,247	
比　較	(0) 0	0	0	8,000	8,000	0	8,000	

	区　分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
職員手当の内訳	補正後	171,624	329,123	83,190	100,497	0	24,497	292,824
	補正前	171,624	329,123	83,190	100,497	0	24,497	284,824
	比　較	0	0	0	0	0	0	8,000
	区　分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	110,069	18,790	1,330,195	989,478	149,862	2,673	523,522

	補正前	110,069	18,790	1,330,195	989,478	149,862	2,673	523,522
	比　較	0	0	0	0	0	0	0

イ　会計年度任用職員

区　分	職員数（人）	給与費				共済費（千円）	合　計（千円）	備　考
		報　酬（千円）	給　料（千円）	職員手当（千円）	計（千円）			
補正後	735	1,530,112	0	210,515	1,740,627	229,841	1,970,468	
補正前	733	1,525,112	0	209,515	1,734,627	228,141	1,962,768	
比　較	2	5,000	0	1,000	6,000	1,700	7,700	

※ 職員数は報酬総額を事務嘱託員の年額で除して算出

※ 共済費補正額の内訳

会計年度任用職員共済費負担金　　1,700 千円

職員手当の内訳	区　分	扶養手当（千円）	地域手当（千円）	住居手当（千円）	通勤手当（千円）	単身赴任手当（千円）	特殊勤務手当（千円）	時間外勤務手当（千円）
	補正後							
	補正前							
	比　較							
	区　分	休日勤務手当（千円）	夜間勤務手当（千円）	期末手当（千円）	勤勉手当（千円）	管理職手当（千円）	管理職員特別勤務手当（千円）	退職手当（千円）
	補正後			210,515				
	補正前			209,515				
	比　較			1,000				

公　告

宇治市長　松村　淳子

宇治市公告第４５号

ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設建築工事に係る条件付一般競争入札について

ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設建築工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。また、「予定価格等の事後公表試行実施要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事です。

令和３年９月２４日

１　入札に付する事項

（１）工 事 名　ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設建築工事

（２）工事場所　宇治市伊勢田町ウトロ５１番地の２８他

（３）工事概要　工事内容は、次の事項を予定している。

○建物概要（今回工事部分）

・規模構造　　ＲＣ造５階建て一部Ｓ造

・建築面積　　３２２．２９㎡

・延床面積　　１，０８６．４６㎡

○工事概要

公的住宅建設に係る建築主体工事（３ＤＫ　７戸、２ＤＫ　５戸及び集会室）

・建築主体工事　　一式

・屋外整備工事　　一式

・１期棟部分改修工事　　式

（４）工　　種　建築一式工事

（５）工事期間　契約日から令和５年３月１７日まで　４３５日間

（６）そ の 他　「ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設建築工事」、「ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設機械工事」及び「ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設電気工事」については、全ての案件に確認申請をすることができるが、いずれか一つの案件のみ落札することができるものとする。

なお、本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していないこと。

（２）宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。

（３）４（２）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

（５）宇治市暴力団排除条例（平成２５年宇治市条例第４３号）第２条第４号の暴力団員等又は同条第５号の暴力団密接関係者でないこと。

（６）建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定による特定建設業の許可を建築工事業について受けている単体企業であること。

（７）本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第２７条の２３第１項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における建築一式の総合評定値（Ｐ）が８５０点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

（８）社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)加入業者であること。

（９）以下のいずれかの条件を満たすこと。

①　技術者として延床面積１，０００㎡以上のＲＣ造集合住宅の新築、増築又は改築（大規模）工事施工実績（過去１０年以内及び元請のものに限る。）を有し、３か月以上の雇用関係にある監理技術者を配置し得ること。

②　会社として延床面積１，０００㎡以上のＲＣ造集合住宅の新築、増築又は改築（大規模）工事施工実績（過去５年以内及び元請のものに限る。）を有すること。

（１０）以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

①　確認申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係にあること。

②　本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。

③　営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

（１１）以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

①　確認申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係にあること。

②　営業所における専任の技術者以外の者であること。

（１２）「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

３　入札参加資格の確認

（１）本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

（２）資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

①　以下のいずれかの書類

ａ）配置予定監理技術者調書１

ｂ）施工実績調書

②　配置予定監理技術者調書２

（配置予定監理技術者調書１を提出する場合は不要）

③　配置予定現場代理人調書

（配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は、不要）

（３）提出部数　１部

４　入札参加資格の確認手続

（１）確認申請書及び関係書類の配布

①　入手方法

・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手すること。

②　配布期間

令和３年９月２４日　　午前９時から

令和３年９月３０日　　午後２時まで

③　その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

（２）確認申請書の提出

①　提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で２メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（正午から午後１時まで及び午後５時から午後６時までを除く。）に提出書類を持参すること。

②　持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号　６１１-８５０１

京都府宇治市宇治琵琶３３番地　宇治市総務部契約課

③　確認申請書及び添付書類の受付期間

令和３年９月２４日　　午前９時から

令和３年９月３０日　　午後２時まで

（３）入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

①　審査結果は、令和３年１０月１２日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはＦＡＸ等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。

②　資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。

（４）その他

①　確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

②　提出された確認申請書等に返却しない。

③　提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

５　設計図書の配布

（１）入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

（２）配布期間

令和３年９月２４日　　午前９時から

令和３年１０月２７日　　午後２時まで

６　設計図書類に関する質疑回答

（１）提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はＦＡＸにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

（２）提出先

質疑宛先：宇治市総務部契約課

FAX番 号：０７７４-２０-８７７８

（３）質疑の受付期間

令和３年９月２４日　　午前９時から

令和３年１０月１３日　　正午まで

（４）回答

回答については、令和３年１０月１９日午後１時以降に入札情報公開システムに掲載する。

７　入札期間及び開札の日時

（１）入札期間

令和３年１０月２６日　　午前９時から午後６時まで

令和３年１０月２７日　　午前９時から午後２時まで

（２）開札日時

令和３年１０月２８日　　午前９時から

８　入札書の提出方法

（１）電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

（２）紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後１時まで及び午後５時から午後６時までを除く。）に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

９　入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

１０　入札の無効

次の入札は、無効とする。

（１）本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

（２）その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

１１　予定価格

予定価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。

１２　最低制限価格

本件の最低制限価格は、補正係数（α値）を用いて算出する。

なお、最低制限価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。ただし、補正係数（α値）については公表しない。

１３　落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

１４　入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の１００分の３相当額の違約金を徴収する。

１５　契約

本件の契約締結については、仮契約締結後、当該契約議案が宇治市議会の議決を要するものである。当該契約議案の議会の可決を条件に、改めて本契約を締結する。また、本契約については、令和４年１月７日を本契約予定日とし、工期については、令和５年３月１７日までとしているが、変更する場合があるため、注意すること。

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

１６　契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

１７　支払条件

（１）前払金

前払金は、請負代金の額に１００分の４０を乗じて得た額とする。

（２）部分払

部分払は、行わない。

１８　閲覧

宇治市財務規則（昭和４４年宇治市規則第１号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和４９年宇治市規則第３２号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準及び予定価格等の事後公表試行実施要領は閲覧することができる。

１９　その他

（１）入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

（２）確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

（３）入札辞退者に不利益を課すことはない。

（４）新型コロナウイルス感染症、東日本大震災等の影響により、全国的に建設

工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

（５）１から１９までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準及び予定価格等の事後公表試行実施要領の定めるところによる。

なお、１から１９までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先　宇治市総務部契約課
郵便番号　６１１-８５０１
所　在　地　京都府宇治市宇治琵琶３３番地
電話番号　０７７４-２０-８７１６
ＦＡＸ番号　０７７４-２０-８７７８

（掲示済）

宇治市公告第４６号

ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設電気工事に係る条件付一般競争入札について

ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設電気工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

令和３年９月２４日

宇治市長　松村　淳子

１　入札に付する事項

（１）工 事 名　ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設電気工事

（２）工事場所　宇治市伊勢田町ウトロ５１番地の２８他

（３）工事概要　工事内容は、次の事項を予定している。

○建物概要（今回工事部分）

・規模構造　ＲＣ造５階建て一部Ｓ造
・建築面積　３２２．２９㎡
・延床面積　１，０８６．４６㎡

○工事概要

公的住宅建設に係る電気工事（３ＤＫ　７戸、２ＤＫ　５戸及び集会室）

・電力設備工事　一式
・情報設備工事　一式
・防災設備工事　一式
・構内配電線路工事　一式
・構内通信線路工事　一式
・テレビ電波障害防除設備工事　一式
・１期棟部分改修工事　一式

（４）工　　種　電気工事

（５）工事期間　契約日から令和５年３月１７日まで　４３５日間

（６）そ の 他　「ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設建築工事」、「ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設機械工事」及び「ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第２期棟建設電気工事」については、全ての案件に確認申請をすることができるが、いずれか一つの案件のみ落札することができるものとする。

なお、本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していないこと。

（２）宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。

（３）４（２）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

（５）宇治市暴力団排除条例（平成２５年宇治市条例第４３号）第２条第４号の暴力団員等又は同条第５号の暴力団密接関係者でないこと。

（６）建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定による特定建設業の許可を電気工事業について受けている単体企業であること。

（７）本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第２７条の２３第１項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における電気の総合評定値（Ｐ）が７５０点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

（８）社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。

（９）以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

①　確認申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係にあること。
②　本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
③　営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

（１０）以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

①　確認申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係にあること。
②　営業所における専任の技術者以外の者であること。

（１１）「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

３　入札参加資格の確認

（１）本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

（２）資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

①　配置予定監理技術者調書
②　配置予定現場代理人調書

（配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）

（３）提出部数　１部

４　入札参加資格の確認手続